

地域課題の解決を図る地域プラットフォームの取組

商店街の未来を拓く プロジェクトⅡ期

ご案内

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

○「商店街の未来を拓くプロジェクト」のこれまでの経緯

「あいち商店街活性化プラン2025」 (2022年3月策定) (※以下は抜粋です。)

ウィズコロナ、ポストコロナ時代における新しい生活様式や社会課題への対応を見据え、商店街の姿、あり方を展望して策定

(計画期間：2022(令和4)年度～2025(令和7)年度)

目標(目指すべき姿)

☆「『暮らし』の、『まち』の、あったらいいな」を実現する商店街への変革

←コロナ禍を通じた新たな課題への対応

☆多世代が買い物、交流を通じて触れ合える「心かよう」人情商店街を再生

←外出自粛、低調な消費行動を受けて人々の交流を回復。

≪視点4≫

市町村、地域住民、事業者、支援機関等で商店街を中心としたまちづくりの地域プラットフォームを構築

→具体的な施策

○関係者による地域プラットフォームの構築

○地域プラットフォームを活かして活性化に挑戦する商店街を重点的に支援



「商店街の未来を拓くプロジェクト」

「商店街の未来を拓くプロジェクト」

- ① 商店街に新しい考え方や手段を持ち込む必要性から、商店街に新たに入った人たちが伸び伸びと新しいことに取り組める環境づくりを目指す。
- ② 若手商店主や大型店の店長を含む「**未来プロジェクトチーム**」が「**地域未来構想**」を策定
- ③ 地域の関係者（町内会、企業、学校等）との意見交換の場である「**地域プラットフォーム**」を設置、活用
- ④ 市町村の助言を得て、地域未来構想を県に提出し、「**商店街地域未来プロジェクト**」として指定
⇒ **げんき商店街推進事業費補助金**、**商業振興事業費補助金**による支援
- ⑤ プロジェクトの活動をPRし、県内他地域の商店街への横展開を図る。

実績

令和4(2022)～6(2024)年度に**9**プロジェクトを指定

⇒ **げんき商店街推進事業費補助金19**件

商業振興事業費補助金11件 合計**30**件の事業を支援

あいち地域商業活性化プラン2030の策定

(※以下は抜粋です。)

目標（目指すべき姿）：商店街と地域との協働による、
地域商業の活性化と快適で魅力的なまちづくり

＜柱4＞ 担い手の発掘・育成及び多様な主体との連携の促進

- ＜課題＞
- 担い手の発掘・育成
 - 地域プラットフォームを活用した多様な主体との連携促進
 - 市町村の支援機能の強化

＜具体的な施策＞

- 地域活動拠点の整備及び支援
 - ・ 地域の多様な主体の関係者が参加し、まちの未来について話し合う活動拠点となる「地域プラットフォーム」の設置・活用の重点支援



商店街の未来を拓くプロジェクトⅡ期

「商店街の未来を拓くプロジェクトⅡ期」 全体像

【補助金における優遇】

(げんき商店街推進事業費補助金対象の)
市町村補助金：通常補助率の**1.25倍以上**
商業振興事業費補助金：通常補助率の**2倍**



商業者以外のメンバーとして地域の多様な主体の関係者も含めた「未来プロジェクトチーム」結成



チームが中心となり、地域貢献活動を含む「〇〇商店街地域未来構想」を策定



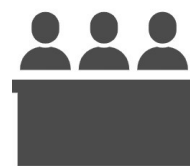
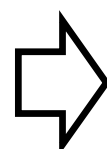
構想の策定・実行にあたっては活動拠点となる地域プラットフォームを設置・活用



「〇〇商店街地域未来構想」を商店街は市町村へ提出
構想にはチームメンバーも記載



市町村は支援計画を追記して県へ提出



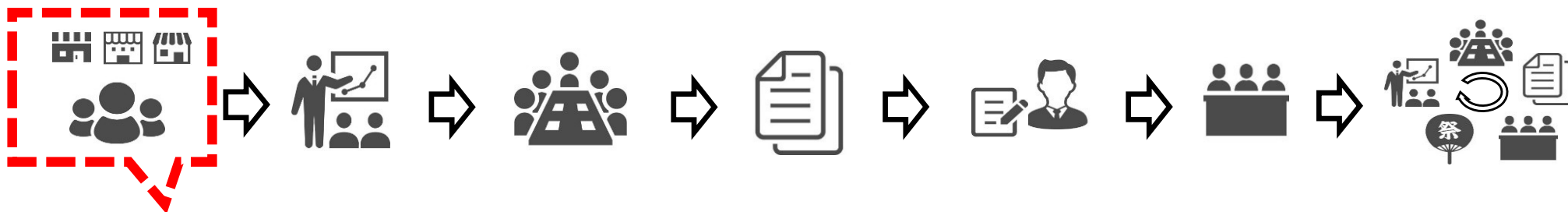
県は審査会で未来構想を審査
「商店街地域未来プロジェクトⅡ期」として指定



毎年度、プロジェクト発の申請事業を補助金で優遇して支援

区 分	概 要
対象団体	<p>商店街振興組合、商店街事業協同組合、商工組合（商業組合）、協業組合、商工会議所、商工会、商業主体地域発展会、各種準拠法に基づく法人、まちづくり会社、連合組織等の商店街関係団体</p> <p>※ 補助金の対象団体は各補助金の交付要綱等に基づく。</p>
提出書類	様式第1号「商店街地域未来構想の内容」
主な要件	<p>①商店主や大型店の店長等の商業者以外のメンバーとして、地域の多様な主体の関係者を1名以上を含む未来プロジェクトチームを結成し、そのチームが中心となって検討し、商店街等として地域未来構想を策定すること。</p> <p>②住民、自治会、学校、企業、NPOなど地域の多様な主体とともに街や商店街の未来について話し合い、活動する場（地域プラットフォーム）を設置・活用して、地域未来構想の内容に反映すること。なお、構想には地域貢献活動に関する内容も必ず記載すること。</p> <p>③市町村が参画又は市町村から助言等の協力を得ていること。</p>
構想の記載事項	<p>①商店街のキャッチコピー</p> <p>②商店街の将来ビジョン（目指す未来の商店街の姿）</p> <p>③未来の商店街の姿に至る方法（プロセス）</p> <p>④実行体制（1）未来プロジェクトチーム（2）地域プラットフォーム</p> <p>⑤想定・把握している「商店街に対する地域ニーズ」</p> <p>⑥将来ビジョンの具現化や地域ニーズの対応のために行う地域貢献活動の内容</p>
提出先	各市町村 商店街振興担当課
スケジュール	<p>6月下旬～7月上旬頃 市町村へ様式第1号を提出</p> <p>8月下旬～9月上旬頃 「商店街地域未来プロジェクトⅡ期」を指定</p>

商店街の未来を拓くプロジェクトⅡ期



商業者以外のメンバーとして、
地域の多様な主体の関係者も含めた

「未来プロジェクトチーム」結成

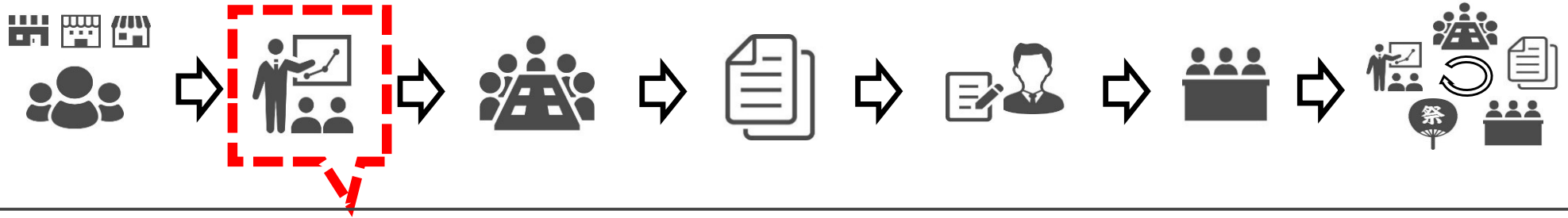
地域の多様な主体：住民、自治会、学校、企業、NPOなど

地域に関わるあらゆる人々や組織を指す

ポイント1

地域の多様な主体の関係者が参加することにより、
地域全体を巻き込んだ共創体制を構築

商店街の未来を拓くプロジェクトⅡ期



チームが中心となり「商店街地域未来構想」を策定

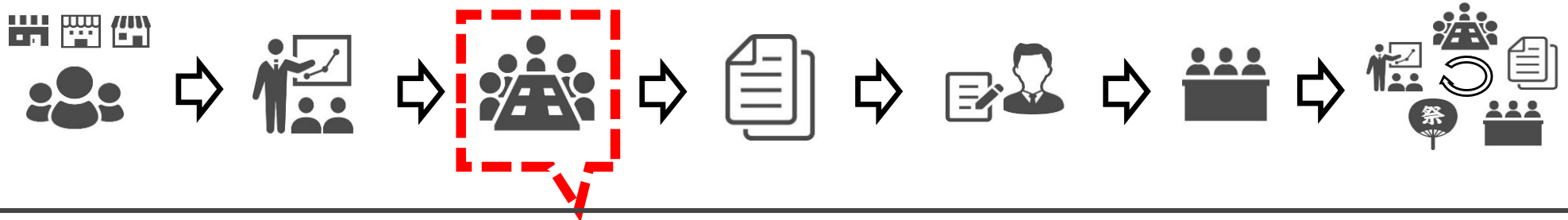
主な記載内容

- 目指す未来の商店街の姿
- それに至る方法（令和8年度～令和12年度）
- 実行していくための体制
未来プロジェクトチームメンバー、
地域プラットフォーム

ポイント2

プロジェクト（理念と実行体制）を指定
⇒今後5年間の事業の詳細まで求めない₈

商店街の未来を拓くプロジェクトII期



構想の策定・実行にあたり多様な関係者による
地域プラットフォームを設置・活用

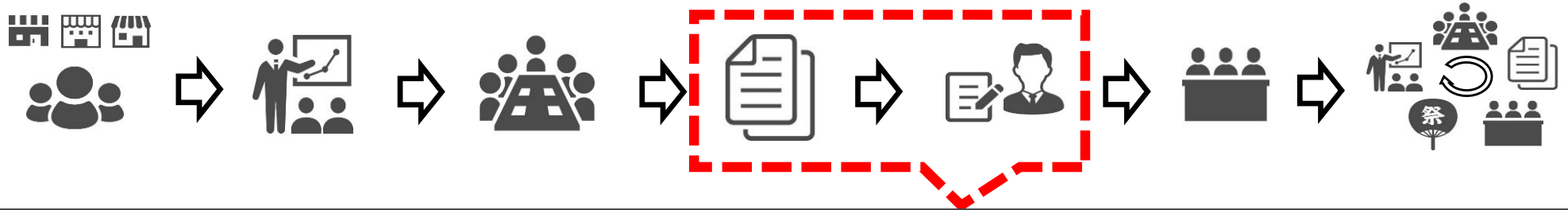
地域プラットフォーム：未来構想を練る場

市町村、地域住民、近隣学校など地域の関係者が集まり、商店街に求める役割・取組（地域ニーズ）を話し合う

ポイント 3

戦略を練り、構想をまとめ、プロジェクトを実行していく過程で地域プラットフォームを活用し、地域ニーズを汲み取る

商店街の未来を拓くプロジェクトⅡ期

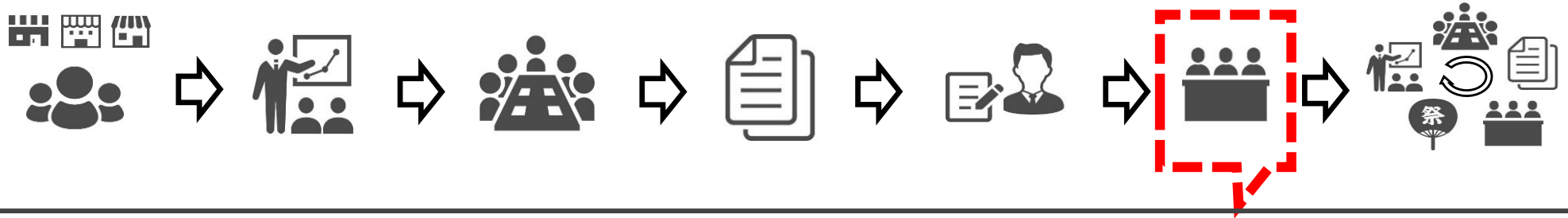


「商店街地域未来構想」を商店街は市町村へ提出

市町村は支援計画を追記して県へ提出

○市町村としての支援方針や計画を記載

商店街の未来を拓くプロジェクトⅡ期

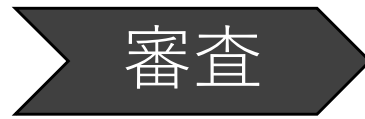


県は審査会で提出された未来構想を審査
「商店街地域未来プロジェクトⅡ期」として指定

げんき商店街推進事業審査会にて審査・指定



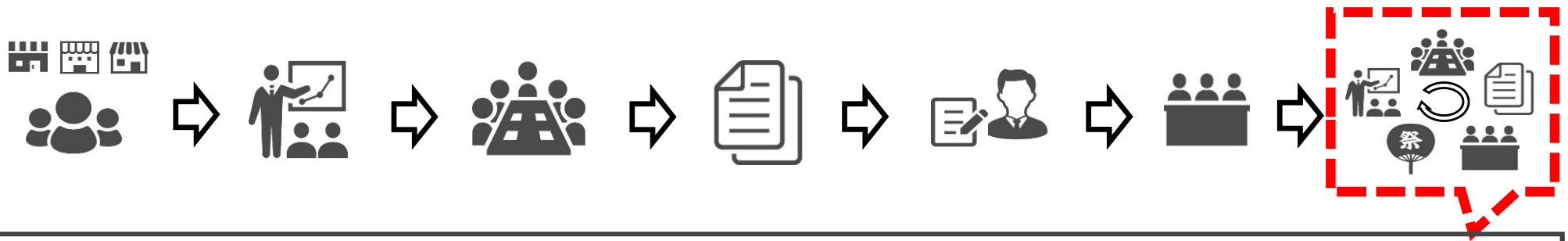
商店街地域未来構想



商店街地域未来プロジェクトⅡ期に
指定

げんき商店街推進事業費補助金の事業審査に先立ち、
プロジェクトの指定を行う想定

商店街の未来を拓くプロジェクトII期



毎年度、プロジェクト発の申請事業を
補助金で補助率を優遇して支援

県からの財政的支援策は2パターン！

①：**げんき商店街推進事業費補助金**

市町村**間接**補助

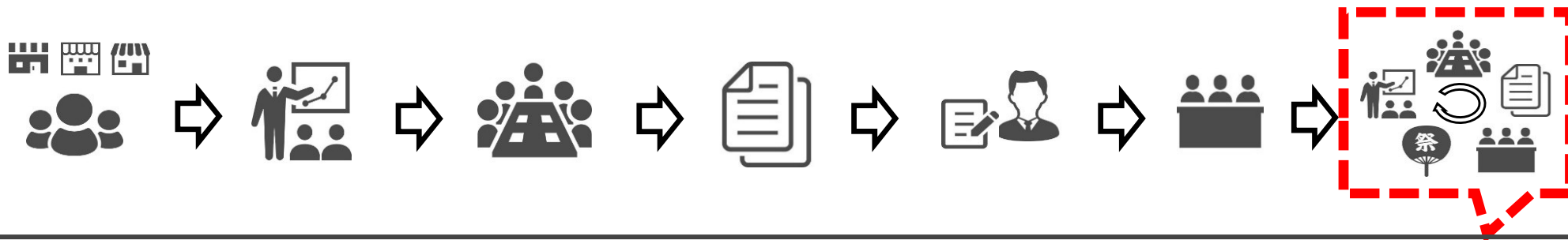
②：**商業振興事業費補助金**

県から**直接**補助

ポイント4

県のげんき商店街推進事業費補助金に対応した制度がない市町村の商店街にも財政的支援を導入

商店街の未来を拓くプロジェクトII期



毎年度、プロジェクト発の申請事業を審査の上、
補助金で補助率を優遇して支援

財政的支援策①：げんき商店街推進事業費補助金

プロジェクト発事業

補助率 3 / 5 以内

※ 県→市町村の補助率

その他事業

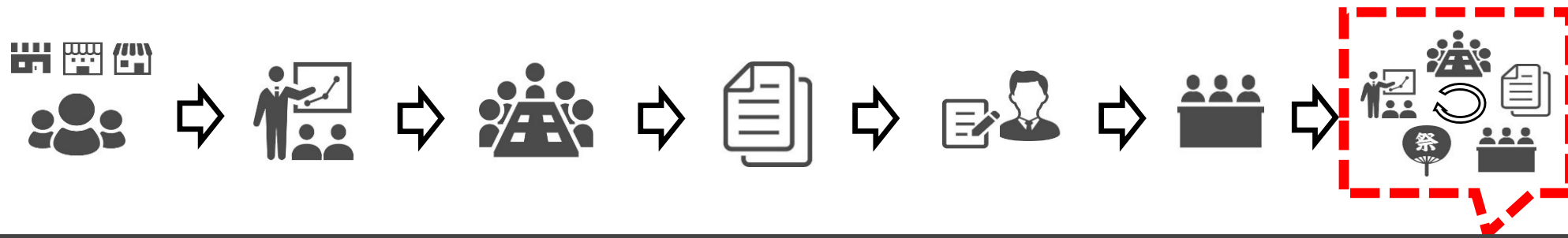
補助率 1 / 2 以内

市町村→商店街等の補助率は、各市町村へお問い合わせください。※対応した補助制度がない市町村もあります。

ポイント 5

改善や新しい挑戦を柔軟に取り入れるため、
事業提案は毎年度行い、審査を受けるが、
補助率引き上げのインセンティブ

商店街の未来を拓くプロジェクトII期



毎年度、プロジェクト指定団体が地域課題に対応した事業を実施する場合、補助金で補助率を優遇して支援

財政的支援策②：商業振興事業費補助金

プロジェクト発事業

補助率**40～80%**（組合等の会員数による）

通常の事業

補助率20～40%（組合等の会員数による）

県が商店街に**直接補助**する当補助金においても**優遇策を導入**

市町村が財政面以外の支援のみ行う場合も、**商店街に地域未来プロジェクト指定のメリット**が生まれます

商店街の未来を拓くプロジェクトⅡ期



【商店主や大型店の店長等の商業者以外のメンバーとして、**地域の多様な主体の関係者を1名以上を含む未来プロジェクトチーム**】

ポイント 6

商業者と地域の多様な主体との連携により、街の魅力づくりに取り組む担い手の幅が更に広がる。

ポイント 7

行政、地域住民、商業者等間の協働強化につながる。

先進的な取組み事例の充実・深化により、
県内他地域への波及効果も期待

商店街の未来を拓くプロジェクト

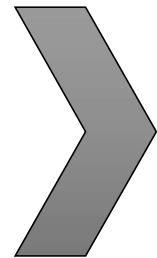
I期とII期の比較

区 分	I 期	II 期
事業期間	令和4～7年度（4年間）	令和8～12年度（5年間）
財政支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・げんき商店街推進事業費補助金 ・商業振興事業費補助金 	同左
インセンティブ	県補助率引上げ	同左
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域未来構想の策定 ・若手商店主又は大型店の店長等からなるチームを組成 ・地域プラットフォームの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・チームには商業者以外の<u>地域の多様な主体からメンバー</u>を加える ・策定する構想には、取り組む<u>地域貢献活動を記載</u> ・地域プラットフォームの設置
政策意図	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街への新しい考え方の導入促進 ・地域に求められる商店街の実現 ・商店街内の次世代育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域課題の解決を図る地域プラットフォームの充実</u> ・<u>地域貢献活動条例の理念、目的の具現化</u>

留意事項

引き続き、従来のげんき商店街推進事業費補助金・
商業振興事業費補助金での支援は存続します！

これまでの
補助事業



プロジェクト発事業

引き続き
従来条件で補助

地域の多様な主体との
連携や地域プラットフォーム構築等の要件
を満たす取組への
オプション支援

お問い合わせ先

- 商店街の未来を拓くプロジェクト全般に関すること

愛知県 商業流通課 街づくりグループ
電 話：052-954-6338
メール：shogyo@pref.aichi.lg.jp

- げんき商店街推進事業費補助金に対応する市町村補助金に関すること

各市町村 商店街振興担当課

- 商業振興事業費補助金に関すること

愛知県 商業流通課 商業振興グループ
電 話：052-954-6337
メール：shogyo@pref.aichi.lg.jp